

第2章 集落での実践に向けた取組



1 集落での話し合いと実践に向けた支援の流れ

【支援の流れ】

- 1 関係者による共通認識と方向付け
- 2 集落リーダーの育成
- 3 集落での話し合いと実践

(1) 関係者による共通認識と方向付け

集落や地域に働きかけるにあたって、事前に関係者間で連携する体制を整えるとともに、地域農業に関する情報を整理し、望ましい将来方向についての意思統一を図ります。必要に応じて、農村活性化や集落営農に関する専門家、移住・交流促進に関するNPO団体から助言等を受けるとともに、

1 関係者による共通認識と方向付け

①関係機関・団体の意思統一

農家数の減少や農業従事者の高齢化等を踏まえ、市町、JA、県等関係機関・団体が一体となって、地域農業の振興のため取り組んでいこうという意識の醸成・意思の統一

②関係機関・団体の推進体制の整備

集落、地域に対して働きかける推進母体(旗振り役)・・・ 戦略推進会議

③関係者による現状分析・地域の将来方向の検討

【データ整理】・・・経験と勘を裏付ける

- | (生産) | (集落活動) |
|----------|---------------------|
| ・担い手の状況 | ・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 |
| ・生産調整の状況 | ・人・農地プラン ・獣害対策 |
| ・耕作放棄地 | ・中山間地域等直接支払 など |

地域ごとの営農モデル
・米、麦、大豆
・野菜の推進品目

外から見た方向性を検討
(地域、集落ごと)

④取組の気運の醸成

農業組合長会議等で趣旨説明(話し合いの重要性)

⑤対象集落・地域の絞り込み

- 【対象】
- 改善意欲のある集落
 - 課題が表面化している集落
 - 今後、課題が生じると予想される集落

(2) 集落リーダーの育成

対象とする集落・地域での取り組みの第一歩は、リーダーへの働きかけにあります。リーダーが動くことにより、集落や地域全体での取組へ展開することができます。

リーダーは、意見をまとめ、集落や地域を動かせる人です。これまでに集落の役職をいくつか経験し、地域住民から信望が厚い人物を探します。

また、サブリーダーや次のリーダー候補の存在も重要です。リーダーばかりに負担がかからないよう、また将来にわたり取組が継続するよう、リーダーを補佐する人物も探しましょう。

①リーダー(キーパーソン)とは

②リーダーの発掘

③リーダーのフォロー

【事前知識】

- ・集落の人の構成
- ・集落の気質
- ・集落の抱える課題
- ・農業組合の状況
- ・担い手、共同活動等の状況

(3) 集落での話し合いと実践

集落で新たな取組を行うためには、集落の意識を変えていかなくてはなりません。そのためには、集落で農業や集落活動の現状と課題を共通認識し、目指す方向の検討を進め、合意形成を図っていく必要があります。その時には、集落リーダーの存在とリーダーシップが不可欠です。

①現状把握・課題整理

②目指す姿を描く

③集落での合意・実践

◇誰がどのように農業を担い、集落の農地を守るのか？

◇活力のある農村をどう創るのか？

◇集落や住民でできること、すべきことは何なのか？

【初版の地域農業戦略指針を参考にしてください！】

集落での話し合いと実践に向けた支援の手法や活用できる様式については、平成27年3月作成の地域農業戦略指針(初版)の第2章(p15~26)および関係機関・団体向け(p115~139)を参考にしてください。

2 広域的な取組の推進

市町村合併やJA合併が進み、目的も内容も様々だった地域の取組から、広域的な見地に立った計画の策定や効率的な事業の実施が可能となりました。例えば、栽培を推進している農産物は、小さな市町村の区域よりも広域化した区域の方が多くの量を集めることができ、ブランド化への取組が行いやすくなります。

一方で、大規模化した市町においては、集落ごとの全容を把握することが難しくなり、事業によっては表面化していない新たな課題が発生していることも懸念されます。旧村や学校区等を単位に、現状を整理・分析して課題を洗い出し、推進の方向性を再検討することが求められます。

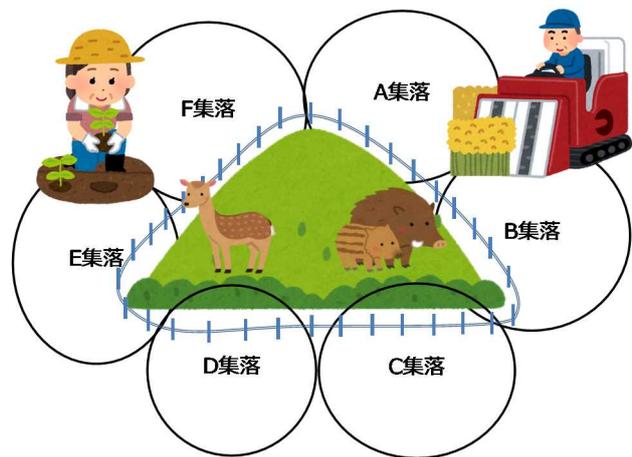
(1) 集落単位の取組から広域的な取組へ

話合いや実践活動の推進は、これまで集落単位を中心に進められてきました。県内においては、集落内の結びつきが強く、集落の寄合いも頻繁に行われているため、集落単位を基本に推進することが最も現場の実態に合った推進方法とされてきたからです。

しかし、集落単位の推進では解決が難しい課題があることも明らかになってきました。例えば、獣害対策を実施する場合、防護柵を一集落で実施しても隣の集落で実施していないのであれば、野生獣は柵の途切れた地点から次々と農地に入ってきます。また、集落の規模が小さいところで設立された集落営農組織も、作業従事者の不足等から経営の継続が困難になりつつあります。農村集落の人口の減少と高齢化、農家数の減少と農家率の低下等が進む中で、集落単位よりも複数集落で取り組む方が望ましい活動が増えつつあります。

そのような中、一部の活動では広域的な取組が実施されるようになってきました。例えば、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策では、役員のみならず手不足や事務処理の負担軽減を目的に広域活動組織を設立する地域が出てきました。獣害対策においても、複数集落が同様の取組を行うことによって獣害を減らす取組が進められています。

このように、これからの話合いや実践活動は、より効果的なものとなることを目指して集落単位にとどまらず複数集落による取組を考慮して推進することが求められます。



(2) 関係者による戦略立案

- 1 集落ごとの話合い・実践活動の実績を整理
- 2 旧村や地形的なつながりで実績を分析・評価
- 3 戦略案の作成と関係機関の役割を決定

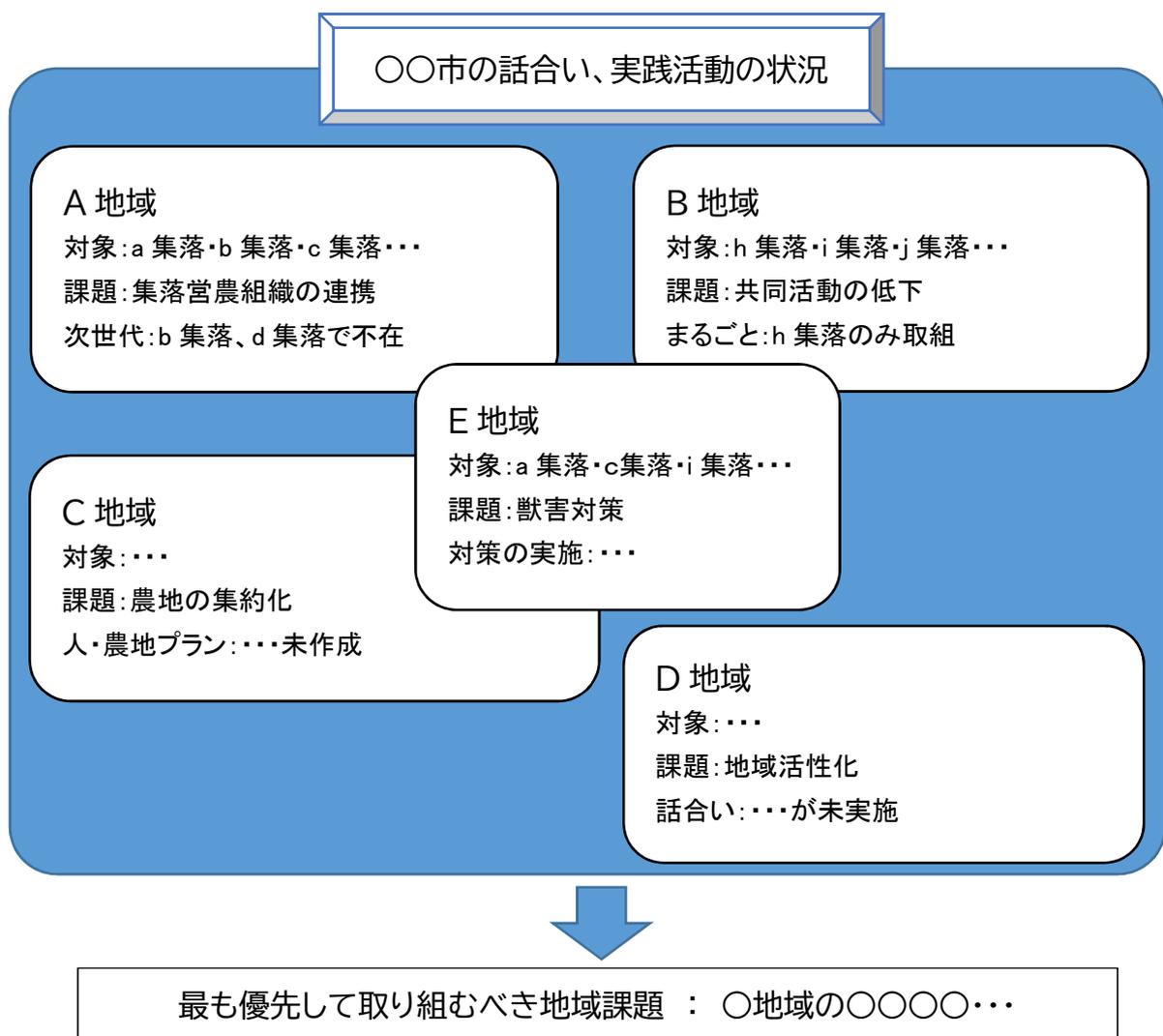
1) 集落ごとの話し合い・実践活動の実績を整理

全集落について、話し合いや実践活動の内容、取組状況の実績を整理して一覧にします。

2) 旧村や地形的なつながりで実績を分析・評価

旧村や学校区、地形的なつながり等を参考に、複数集落で区割りをして仮の地域を設定します。この時、一つの集落が複数の地域にまたがることも想定して、柔軟に設定します。

次に、どの地域でどのような話し合いがもたれ、実践活動につながっているのかを分析して評価します。地域ごとに最も話し合いの議題になっている内容や活動が盛んな内容を洗い出し、その内容についてどのような取組が行われ成果として出ているのかを分析します。そのうえで、関係機関が考える地域の課題と照らし合わせ、地域ごとの活動の重要性を評価し、当該市町における優先度を検討します。



3) 戦略案の作成

先に評価、検討した結果に基づき、優先度の高い地域から、地域内の集落が連携して取り組む実践活動の推進に向けた戦略案を検討します。この時も、地域に含める集落については、現場の実情や戦略に基づき、柔軟に見直すようにします。

戦略案の内容は、例えば次のような項目が考えられます。

- | | |
|-----------------|----------------|
| ①活動のネーミング | ⑥問題点 |
| ②最終の目標 | ⑦問題点の解決に向けた対応策 |
| ③対象集落 | ⑧スケジュール |
| ④リーダーとして期待できる人物 | ⑨活用できる事業や補助金等 |
| ⑤働きかけの手法 | ⑩関係機関の役割 |

(3) 集落への働きかけ

- 1 各集落のリーダー等への説明
- 2 各集落のリーダー等を集めての戦略案の検討・決定
- 3 地域のリーダーの決定

1) 各集落のリーダー等への説明

集落への働きかけは、基本的に集落ごとの話し合い、実践活動の推進の場合と同じです。

まずは、各集落のリーダー等に理解してもらう必要があります。地域の現状と課題および関係機関で検討した戦略案を提示するに至った経緯について、集落のリーダー等に丁寧に説明し賛同を得るよう努めます。このとき、一つひとつの集落に説明して回るのか、各集落のリーダー等を一堂に集めて説明するのかは、取り組む課題や地域の実情に応じて決定してください。

各集落のリーダー等の理解を得られた後、集落ごとの説明会を関係機関が出向いて実施するかは、集落のリーダー等と相談して決定します。また、リーダー等の理解が得られなかった集落がある場合は、その集落を除いて広域的な取組を進めるのか、それとも戦略を考え直すのか、関係機関で改めて協議する必要があります。

2) 各集落のリーダー等を集めての戦略案の検討・決定

各集落のリーダー等を集めて、あらためて地域の現状と将来予想、および課題と対策を示し、今後地域が目指す姿について協議し、意識の統一を図ります。そのうえで、関係機関で検討した戦略案を示し、その内容について協議し、実践活動のスケジュールを含めた戦略を決定します。決定した戦略については、各集落の農家等に情報が伝わるよう、回覧用の情報誌を集落に提供するなどしましょう。

なお、戦略案を検討する際は、必要に応じて先進地域の視察や外部専門家の意見を聞くなどして、各集落リーダー等の意識を高めるようにしましょう。

3) 地域のリーダーの決定

決定した戦略の内容によっては、地域のリーダーを決定すべき場合もあります。例えば、集落営農組織の連携の場合、連携を進め継続していくためのリーダーが必要となります。このような場合は、今後中心となるリーダーを決定するとともに、リーダーを補佐するサブリーダーも決定します。また、各集落のリーダーの役割も明確化しておく必要があります。

【広域的な取組の活動例】

獣害対策の効果を高めるため、複数集落で共通の対策を提案する場合

- ・聞き取りやアンケート、現地確認から、地域の現状をしっかりと把握します。
- ・対象集落を集め、現状や課題を説明するとともに、対策案を提示します。
- ・集落ごとに研修会や集落環境点検、話し合いを実施します。
- ・合意形成できた集落から、共通の対策を実施していきます。

Ex: 切れ目のない柵の設置、家庭菜園の防護による餌場価値の低下 等

【効果】複数集落が共通の獣害対策を実施することにより、対策の効果が大きく増幅することが期待できます。

《事例》長浜市、米原市にまたがる横山に隣接する集落による獣害対策

- ・関係集落の対策の実施状況や被害の現状等をまとめ、「けもの新聞」を作成して各集落に配布することにより、対策の実施に向けた意識啓発に努めました。
- ・県と市が連携し、研修会や集落環境点検等を実施し、獣害柵の切れ目がなくなるよう、柵を設置する集落を地道に増やしていきました。

複数集落連携による、地域資源を活用した地域活性化活動を提案する場合

- ・地域の賑わいづくりに関心のある集落が存在する地域を対象とします。
- ・集落の気の合うメンバーに集まってもらい、活用できる地域資源を探ります。
- ・地域資源を活用した夢を描きます。
- ・地域資源に関係する集落に声をかけ、協力集落やメンバーを募ります。
- ・関係者が集まり、夢の実現に向けた工程を話し合います。

【効果】集落単位ではできることが限られるとともに活動の継続性が懸念されますが、複数集落が連携して取り組むことにより、外部へのPR力が高まり、活動が事業として継続していくことが期待できます。

《事例》東近江市旧愛東町百済寺郷5集落による地域資源の活用

- ・地域おこし協力隊の隊員が「百済寺」という地域資源に着目したことがきっかけで、百済寺地域の歴史・文化と農産物のブランド化を結びつける方策を、隊員や百済寺、百済寺地域5集落、関係機関等が連携して検討し、新たな商品開発につなげました。
- ・JA湖東が中心となり、百済寺を核とした取組として各自治会長に呼びかけ、集落の賛同を得て広域的枠組みが作られました。